

第8回公共施設整備方針検討委員会 次第

日 時:平成24年8月27日(月)

午後1時30分～

場 所:役場3階会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(1) 地区意向の把握についての考え方について【資料 No. 1】

(2) 利活用についての意見交換（フリートーキング）【資料 No. 2】

(3) その他

4. 閉 会

配布資料 第7回議事録

地区意向の把握についての考え方について

資料 1

1. 基本的な方針について

- 本委員会は、委員個々人の意見を求めるものであり、町民の総意をまとめることまでは基本として求めている。
- 施策の決定に町民の意見の反映は重要であるが、パブリックコメント（意見募集）は、本委員会の答申を受けたのち、町が答申を精査のうえ事業計画化し、その内容について意見を求めるというのが一般的な取組みである。
- しかしながら、本委員会の答申が意味をもたせるために、最低限、地域での利活用の意向は把握すべきと考えるがどうか。

2. 地区意向の把握の仕方

- 各まちづくり協会には地区意向の把握をお願いしたい（なお、代表区長にも協力を要請済みである）。
 - 地区での意向把握の方法については協会長に一任する。
 - 各地区の意向の取りまとめは、別紙様式により、平成24年9月末日まで報告願いたい。
- * 岩江地区に該当校はないが、町全体の利活用についての提言等があればお願いしたい。
- * 御木沢は三春中、中郷は桜中についての地区意向をお願いしたい。